

資料 2

男女共同参画社会に関する意識調査

— ご協力のお願 —

市民の皆様には、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、射水市では「射水市男女共同参画推進条例」に基づき「第2次射水市男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に取り組んでいます。現行計画の計画期間は平成29（2017）年度から令和8（2026）年度までの10年間となっており、令和8（2026）年度に社会情勢の変化や施策の達成状況等を踏まえ、計画内容の見直しを実施することとしています。

つきましては、その基礎資料とするため、意識調査を行います。ご多忙中とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和7年8月

射水市長 夏野 元志（公印省略）

【送付物の内容】

○ご協力のお願（本紙）

- 調査票（回答用紙を兼ねています。）
- 返信用封筒

【回答方法と回答期限】

- ①郵送回答の場合……調査票に記入し、同封の封筒（切手不要）で郵送してください。
 - ②インターネット回答の場合……パソコン、スマートフォン・タブレット端末にて下記URLまたは、QRコードからアクセスのうえ、ご回答ください。
インターネット回答用フォーム <https://questant.jp/q/imizu-danryo>
- ご回答は上記いずれかの方法で、**9月 日（ ）まで** にお願します。



【ご記入に当たってのお願い】

- 1 この調査は、射水市にお住まいの方から無作為に抽出した1,000人の方をお願いしています。性別、年齢等に偏りが生じないように抽出しておりますので、お送りした封筒の宛名のご本人がご記入ください。
- 2 何らかの事情により、ご本人が記入できない場合は、ご本人の意思を反映してご家族の方などがご記入ください。
- 3 回答は、選んだ項目に○をつける方式となっています。設問によっては、複数お選びいただく場合もあります。
なお、（ ）内は具体的にご記入ください。
- 4 設問によっては、回答する方が限られる場合があります。ことわり書きに従ってお進みください。特にことわり書きのない場合は、次の設問にお進みください。

ご記入いただいた内容は、男女共同参画の施策の検討にのみ利用させていただくものであり、回答者個人が特定されたり、調査の目的以外に使用したりすることは一切ありません。

<問合せ先>

射水市役所 市民生活部 市民活躍・文化課
TEL：0766-51-6622 FAX：0766-51-6654
MAIL：shiminbunka@city.imizu.lg.jp

<調査委託先・調査票返送先>

一般財団法人北陸経済研究所（担当 吉田）
TEL：076-433-1134
※この調査は一般財団法人北陸経済研究所に委託しております。

調査票(案)

問1 はじめに、あなたご自身のことについておたずねします。
あてはまるものをそれぞれ1つ選んで、番号に○印をつけてください。

性別	1. 男性	2. 女性	3. その他
年齢 (注1)	1. 18～19歳 4. 40～49歳 7. 70歳以上	2. 20～29歳 5. 50～59歳	3. 30～39歳 6. 60～69歳
結婚	1. 未婚	2. 既婚(事実婚を含む)	3. 離婚又は死別
子ども	1. いる	2. いない	
家族形態	1. 一人暮らし	2. 夫婦(パートナー)のみ	
	3. 二世帯同居	4. 三世帯同居	5. その他
	1. 未成年がいる	2. 未成年がいない	
就業状況	「結婚」で「2. 既婚(事実婚を含む)」と回答した方のみご回答ください		
	1. 共働き	2. 夫(男性)のみ	3. 妻(女性)のみ
	4. その他		
職業	1. 農林漁業	2. 建設・土木業	3. 製造業
	4. 電気・ガス・水道業	5. 運輸・通信業	6. 卸売・小売業
	7. 金融・保険業	8. 不動産業	9. 医療関係
	10. サービス業	11. 公務員・団体職員	12. アルバイト
	13. 学生	14. 家事専業	15. 無職
	16. その他()		

(注1) 令和7年8月1日現在

I. 男女平等意識について

問2 全員にお聞きします。あなたは次の各分野で男女の地位は平等になっていると考えますか。

①～⑧の各分野について、あなたの考えに近いものをそれぞれ1つ選んで番号に○印をつけてください。

	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
①家庭	1	2	3	4	5	6
②職場	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場	1	2	3	4	5	6
④地域活動	1	2	3	4	5	6
⑤法律・制度上	1	2	3	4	5	6
⑥政治	1	2	3	4	5	6
⑦慣習・しきたり	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体	1	2	3	4	5	6

II. 家庭生活について

問3 全員にお聞きします。次の①～⑧の家庭の仕事は、誰の役割だと思いますか。①～⑧の各項目について、あなたの考えに近いものをそれぞれ1つ選んで番号に○印をつけてください。

	夫の役割	夫婦で同程度の役割	妻の役割	家族で分担する役割	その他
①食事の支度	1	2	3	4	5
②食事の後片付け	1	2	3	4	5
③掃除	1	2	3	4	5
④洗濯	1	2	3	4	5
⑤日常の買い物	1	2	3	4	5
⑥地域行事への参加や近所との付き合い	1	2	3	4	5
⑦子どもの世話や教育	1	2	3	4	5
⑧高齢者や病身者の世話や介護	1	2	3	4	5

問4 全員にお聞きします。「男は仕事をし、女は家庭を守るべき」という考え方について、あなたは
どう思いますか。あなたの考えに近いものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 賛成	<input type="checkbox"/>	➡ 問4-1へ
2. どちらかといえば賛成	<input type="checkbox"/>	
3. どちらかといえば反対	<input type="checkbox"/>	➡ 問4-2へ
4. 反対	<input type="checkbox"/>	

問4-1 問4で「1」または「2」を選んだ方にお聞きします。

「男は仕事をし、女は家庭を守るべき」という考え方に賛成する理由として、あなたの
考えに近いものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 日本の伝統・慣習だと思うから	
2. 性別で役割分担をしたほうが効率が良いと思うから	
3. 子どもの成長にとって良いと思うから	
4. 個人的にそうありたいと思うから	
5. その他 ()	

問4-2 問4で「3」または「4」を選んだ方にお聞きします。

「男は仕事をし、女は家庭を守るべき」という考え方に反対する理由として、あなたの
考えに近いものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 男女平等に反すると思うから	
2. 女性が家事や育児のみに専念していることは、社会にとって損失だと思うから	
3. 男女ともに仕事と家庭に関わるほうが、各個人、家庭にとって良いと思うから	
4. 少子高齢化により労働力が減少し、女性も仕事をする必要があると思うから	
5. 一方的な考え方を押し付けるのは良くないと思うから	
6. その他 ()	

問5 全員にお聞きします。生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」（地域活動、学習、趣味、付き合い等）の優先度について、(1) あなたの希望に最も近いもの、(2) あなたの現実（現状）に最も近いものについて、それぞれ1つ選んで番号に○印をつけてください。

(1) あなたの希望に最も近いもの

1. 「仕事」を優先
2. 「家庭生活」を優先
3. 「地域・個人の生活」を優先
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」のすべてを優先
8. わからない

(2) あなたの現実（現状）に最も近いもの

1. 「仕事」を優先
2. 「家庭生活」を優先
3. 「地域・個人の生活」を優先
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」のすべてを優先

問6 全員にお聞きします。男性と女性がともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. 男女とも育児・介護休業制度を利用しやすくする職場環境づくり
2. 労働時間短縮などにより、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
3. 休日保育や延長保育、病児・病後児保育などの公的保育サービスの充実
4. ホームヘルパーやデイサービスなど公的介護制度の充実
5. 非正規労働者の労働条件（賃金や休暇制度など）向上
6. 「男は仕事、女は家庭」など、性別による役割分担意識の見直し
7. 男性を対象とした育児・介護に関する研修開催や情報提供
8. 男女それぞれが抱える問題を相談できる制度の整備
9. その他（)
10. わからない

問7 全員にお聞きします。女性の自治会長・町内会長が少ない現状において、どのような改善策が有効だと思いますか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 男性優位の組織運営やしきたり・習慣を改めること
2. 性別による役割分担や性差別の意識をなくすよう住民への意識啓発をはかること
3. 女性自身が積極的に参画しようとする事
4. 男性が女性の参画に対する意識を変えること
5. 家族が協力をして家事を分担し、女性が参画しやすいようにすること
6. その他 () |
|---|

Ⅲ. 就業・就労について

問8 全員にお聞きします。職場での男女平等についておたずねします。①～⑨の各項目について、それぞれ該当する回答の番号に○印を付けてください。

なお、(1)は現在働いている方のみ、(2)はすべての方がご回答ください。

	(1)不平等感の有無 (働いている方のみ) 1～3の1つに○			(2)不平等について の考え方 (すべての方) どちらかに○	
	ある	ない	わからない	あつてもよい	ない方がよい
①募集や採用の条件	1	2	3	1	2
②雇用形態(派遣社員やパートに女性が多いことなど)	1	2	3	1	2
③職種	1	2	3	1	2
④研修・訓練を受ける機会	1	2	3	1	2
⑤賃金・昇給、昇進・昇格	1	2	3	1	2
⑥結婚・妊娠・出産時に退職を促されること	1	2	3	1	2
⑦産前・産後休暇の取得のしやすさ	1	2	3	1	2
⑧育児休業の取得のしやすさ	1	2	3	1	2
⑨お茶出しや掃除などの雑用を行う頻度	1	2	3	1	2

問9 全員にお聞きします。一般的に女性が働くことについて、あなたはどうか考えますか。次の中からあなたの考えに近いものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 結婚後は仕事をやめ、専業主婦として家事に専念したい(専念してほしい)
2. 結婚後は仕事をやめるが、いずれはまた働きたい(働いてほしい)
3. 結婚後も仕事を続け、出産後は育児休暇を取得した後に復職したい(復職してほしい)
4. 結婚後も仕事を続けるが、出産を機に退職し、育児終了後にまた働きたい(働いてほしい)
5. 結婚しても子どもは持たないで仕事に専念したい(専念してほしい)
6. どちらともいえない

問10 全員にお聞きします。女性が働き続ける上では、どんな障害があると思いますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 働き続けていけるような職場や仕事がないこと
2. 結婚・出産退職の慣行があること
3. 女性の能力が劣るといふ職場意識があること
4. 夫(パートナー)をはじめ家族の理解がないこと
5. 家事、育児、介護の役割が女性に偏っていること
6. 転勤など、夫(パートナー)の勤務の事情
7. 本人の健康、体力の問題
8. 家庭や子育てを優先するべきという女性自身の考え方が強いこと
9. 女性自身に仕事を続けていくという意識が足りないこと
10. 保育園、学童保育などの育児に対する社会的支援サービスが不十分なこと
11. 介護に関する社会的支援サービスが不十分なこと
12. 時短・在宅勤務などの柔軟な働き方の制度が整備されていないこと
13. その他 ()

問11 現在働いている方にお聞きします。あなたの職場で、育児休業、介護休業を取得することはできますか(取得したことはありますか)。①～④の各制度についてあてはまるものをそれぞれ1つ選んで○印をつけてください。

	制度あり			制度なし	制度があるかどうか分からない
	取得したことがある	取得したが、取れなかった	現時点では取得する予定はない		
①育児休業制度	1	2	3	4	5
②育児短時間勤務制度	1	2	3	4	5
③介護休業制度	1	2	3	4	5
④介護短時間勤務制度	1	2	3	4	5

問12 全員にお聞きします。育児休業・介護休業を取得するためには、どのような制度を充実させたいと思いますか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

- 1. 育児休業中、介護休業中であってもある程度給与が支払われることを保障する制度
- 2. 育児休業、介護休業明けに元の職場に戻ることができることを保障する制度
- 3. 職場復帰の際に休業中の情報提供や講習を受けられる制度
- 4. 育児休業中、介護休業中に新規雇用等で代替要員を確保した場合に企業を支援する制度
- 5. 育児休業中、介護休業中に業務を代替する周囲の労働者に追加手当等を支給する制度
- 6. その他 ()

問13 全員にお聞きします。あなたが、今後女性がもっと増えた方がよいと思う職業・役職はどれですか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

- 1. 閣僚（国務大臣）、都道府県・市区町村の首長
- 2. 国会議員、地方議会議員
- 3. 国家公務員・地方公務員の管理職
- 4. 裁判官、検察官、弁護士
- 5. 小中学校・高校の校長・副校長・教頭
- 6. 大学教授・学長など
- 7. 国連などの国際機関の幹部職
- 8. 企業の技術者・研究者
- 9. 企業の管理職
- 10. 上場企業の役員
- 11. 経営者・起業家
- 12. 新聞・放送の記者
- 13. 自治会長、町内会長など
- 14. 医師・歯科医師
- 15. 特にない
- 16. その他 ()
- 17. わからない

IV. 人権・多様性について

問14 全員にお聞きします。あなたは、配偶者や恋人などから身体的暴力（なぐる、ける）や精神的暴力（心理的脅迫、大声でどなる）、性的暴力（避妊に協力しない、中絶の強要）、経済的暴力（生活費を渡さない）を受けたり、見聞きしたりしたことはありますか。次の中からあてはまるものに○印をつけてください。

- 1. 1～2度受けたことがある
- 2. 何度も受けたことがある
- 3. 周囲で受けた人がいる
- 4. 自分も受けたことはないし、周囲で受けたことがある人についても聞いたことはない
- 5. その他 ()

→ 問14-1へ

問15へ

問14-1 問14で「1」または「2」を選んだ方にお聞きします。そのことを誰かに相談しましたか。あてはまるものどちらかの番号に○印をつけてください。

1. 相談した ➡ 問14-2へ 2. 相談しなかった ➡ 問14-3へ

問14-2 問14-1で「1」を選んだ方にお聞きします。そのことを誰に相談しましたか。次の中からあてはまるすべての番号に○印をつけてください。

1. 家族や親戚
2. 知人・友人
3. 警察・女性相談センターなどの相談窓口
4. その他 ()

問14-3 問14-1で「2」を選んだ方にお聞きします。相談しなかった、できなかったのはなぜですか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
2. 世間体が悪いから
3. 命に係わる深刻なものではなかったから
4. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
5. 相談しても無駄だと思ったから
6. 相談するほどのことではないと思ったから
7. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8. 自分にも悪いところがあると思ったから
9. 自分が受けている行為がDVとは認識していなかったから
10. 別れるつもりがなかったから
11. その他 ()

問15 全員にお聞きします。性犯罪、売買春（いわゆる「援助交際」を含む）、配偶者等の暴力、セクシャル・ハラスメント等の暴力や差別をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 法律・制度の制定や見直しを行う
2. 犯罪の取り締まりを強化する
3. 被害者のための相談所や保護施設を整備する
4. 捜査や裁判での担当者に女性を増やし、相談しやすくさせる
5. 学校における男女平等や性についての教育を充実させる
6. 被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
7. メディアが倫理規定を強化する
8. 過激な内容の雑誌、ビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出を制限する
9. 加害者へのカウンセリングを行う
10. その他 ()

問16 女性の方にお聞きします。DV やストーカー、性被害、生活困窮などの問題を抱える女性を支援するため、令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。あなた自身はこれまで、次のような悩みや困難を抱えたことはありますか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. デートDV（恋人間での暴力）
2. 配偶者以外の家族、同居人からの暴力（身体的、心理的、性的、経済的暴力を含む）
3. 家族以外からの直接的な性暴力・性犯罪被害（痴漢、盗撮、同意のない性交など）
4. 家族以外からのインターネットを通じた性暴力・性犯罪被害（SNS を介して性的な画像を送信させられたなど）
5. 望まない妊娠（望まない妊娠をしたかもしれない不安などを含む）
6. ストーカー被害
7. 住居問題（住む場所がない、失う可能性があるなど）
8. 離婚問題・家庭不和
9. 家族やホスト等の他者からの示唆または強要による売春
10. 自身の障害や疾病（各種依存症等を含む）
11. 家族の障害や疾病（各種依存症等を含む）
12. 経済的な困窮（食品や生理用品など生活に必要なものを買えないことがあるなど）
13. 悩みや困難は抱えていない
14. その他（具体的に： _____)
15. 答えたくない

問17 全員にお聞きします。あなたは、性的マイノリティ（LGBTQ等）（※）という言葉についてどの程度ご存知ですか。あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 言葉も内容も知っている
2. 言葉は聞いたことはあるが、内容まで知らない
3. まったく知らない

問18 全員にお聞きします。性的マイノリティ（LGBTQ等）の方への支援として、どのような取組が重要だと考えますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 学校や企業における理解促進や啓発活動
2. 行政による市民への理解促進や啓発活動
3. 行政職員や教職員に対する研修の実施
4. 性別に関係なく使用できるトイレや更衣室の設置、性別で区分されない制服の導入など、環境面での配慮
5. 誰もが働きやすい職場環境づくりの取組
6. 相談窓口や当事者同士が話せる場所の充実
7. 偏見や差別解消等を目的とする法律や条例等の整備
8. その他（具体的に： _____)
9. わからない

(※) 性的マイノリティ (LGBTQ 等) とは

「身体の性」と「心の性」が一致しない人や、恋愛感情などの性的な意識が同性や両性に向かう人 (同性愛、両性愛)、恋愛や性的な感情を誰に対しても抱かない人などのことをいいます。性的マイノリティの方々の中には、日常生活で様々な生きづらさを感じている方もいます。

(※) LGBTQ とは

L : レズビアン (女性の同性愛者) G : ゲイ (男性の同性愛者)

B : バイセクシャル (両性愛者) T : トランスジェンダー (心と体の性に不一致を感じる人)

Q : クエスチョニング/クィア (自分の性のあり方が分からない、決めていない人)

の言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的マイノリティを表す言葉のひとつです。

V. 子どもの教育について

問19 全員にお聞きします。次の世代を担う子どもたち (小・中学生) が、人権尊重や男女平等の意識を育むために重要だと思うものはどれですか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. 学校における、学級活動や児童会・生徒会活動、クラブ活動等の役割分担について、男女を問わず、児童・生徒個人の希望や能力・適性を重視して行う
2. 学校における、進路指導や職業教育について、男女を問わず、児童・生徒個人の希望や能力・適性を重視して行う
3. 学校において、人権や男女平等に関する授業を充実する
4. 家庭教育学級、PTA等の会合などを活用し、保護者や地域の方を対象とした人権や男女平等に関する講座を行う
5. 学校の教員に対し、人権や男女平等に関する研修を行う
6. 今のままでよい
7. その他 (具体的に: _____)
8. わからない

VI. 防災における男女共同参画について

問20 全員にお聞きします。近年、防災分野において女性の目線が入ることが重視されています。あなたが、災害時に「性別の違い」に気を配った対応が必要だと思うものはどれですか。次の1～9の中から3つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 避難所の設備 (男女別トイレ・更衣室、防犯対策等)
2. 避難所運営の責任者に女性が配置され、被災者対応に女性の視点が入ること
3. 女性 (女性用品等) に対する備えやニーズの把握、支給する際の配慮
4. 災害時の救援医療体制 (診療・治療体制、妊産婦をサポートする保健師・助産師の配置)
5. 被災者に対する相談体制
6. 対策本部に女性が配置され、災害時の対策に女性の視点が入ること
7. 防災会議、防災計画等の策定に女性が参画すること
8. 女性の消防団員、消防署員、警察官や県・市町村の防災担当職員が増えること
9. その他 (具体的に: _____)

Ⅶ. 男女共同参画に関する施策について

問2 1 全員にお聞きします。あなたは、次に挙げる言葉についてどの程度ご存知ですか。①から⑫についてあてはまるものをそれぞれ1つ選んで番号に○印をつけてください。

	言葉も内容も 知っている	言葉は聞いたこと はあるが 内容まで知らない	まったく知らない
①男女共同参画社会	1	2	3
②ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)	1	2	3
③アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)	1	2	3
④ワーク・ライフ・バランス	1	2	3
⑤ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
⑥射水市男女共同参画推進条例	1	2	3
⑦射水市男女共同参画基本計画	1	2	3
⑧育児・介護休業法	1	2	3
⑨男女雇用機会均等法	1	2	3
⑩配偶者暴力防止法	1	2	3
⑪女性支援新法(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律)	1	2	3
⑫女子差別撤廃条約	1	2	3

問2 2 あなたは、女性の意見が政治や行政にどの程度反映されていると思いますか。あなたの考えに近いものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 十分反映されている	➡ 問2 3へ
2. ある程度反映されている	} ➡ 問2 2-1へ
3. あまり反映されていない	
4. ほとんど反映されていない	

問2 2-1 問2 2で「2」～「4」を選んだ方にお聞きします。女性の意見が反映されていない理由について、次の中からあなたの考えにあてはまるものをすべて選んで番号に○印をつけてください。

1. 女性議員が少ないから
2. 行政機関の上層部に女性が少ないから
3. 女性自身の意欲や責任感が乏しいから
4. 女性自身が消極的だから
5. 男性の認識、理解が足りないから
6. 社会の仕組みが女性に不利だから
7. 女性の能力に対する偏見があるから
8. その他（具体的に： _____)

問2 3 全員にお聞きします。男女共同参画を推進していくために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと考えますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 男女共同参画を進める制度の見直しを図る
2. 経営者、事業主を対象に男女平等に関する啓発を行う
3. 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスを充実させる
4. 育児、介護に関するサービスを充実させる
5. 広報誌やパンフレットなどで男女共同参画への理解を得るための啓発をする
6. 学校教育の場で男女の人権を尊重する学習を充実させる
7. 生涯学習の場で男女の平等と相互理解について学習や情報提供を充実させる
8. 各種審議会、委員会など政策決定の場へ女性を積極的に登用する
9. 各種団体において女性リーダーを育成する
10. 女性のための相談窓口を充実させる
11. 男女の性差をふまえた生涯にわたる健康づくりを推進する
12. 女性が少ない分野への女性の進出を支援する
13. 女性の再就職を支援する
14. その他（具体的に： _____)
15. わからない

問2 4 あなたが日頃、家庭や学校、職場、地域などにおいて男女平等や男女共同参画について感じることがありましたら、ご自由にご記入ください。

【ご協力ありがとうございました。】

郵送で回答される方は、この調査票のみを返信用封筒に入れ、9月 日までに投函してください。（インターネットで回答される方は、この調査票の郵送は不要です。）